

# PFI 等導入可能性調査報告書 【概要版】

## 1. 調査の目的と事業の概要

### 調査の目的

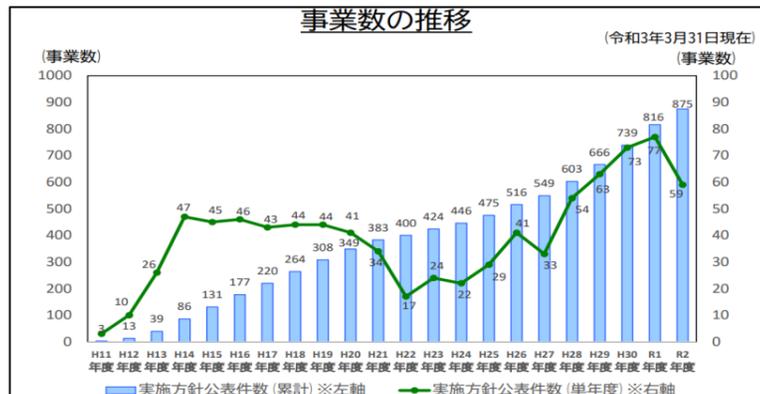
PFI 等導入可能性調査（以下「本調査」という。）は、新廃棄物処理施設整備事業（以下「本事業」という。）における施設建設と運営維持管理を効率的に実施するため、民間の有する建設・運営のノウハウを有効活用する PPP/PFI 事業方式の導入可能性について調査し、従来手法と比較することにより、本事業への採用が望ましい事業手法を検討することを目的とするものです。

### 事業の概要

事業名称	新廃棄物処理施設整備事業（仮称）
事業用地の位置	掛川市満水 2319 番地
整備する施設	新焼却施設：120 t/日（60 t/炉×2 炉） ストーカ式焼却炉 新マテリアルリサイクル推進施設：10 t/5 時間
稼働時期	令和 12 年度

## 2. 公共事業をめぐる国の動向

PFI（Private Finance Initiative）とは、公共と民間事業者間の適切なリスク分担に基づき、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行うことにより、質の高いサービスをより少ない財政支出で提供することを目的とした事業形態といえます。我が国においては、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年 9 月）」（以下「PFI 法」という。）の施行により、PFI 事業の枠組みが設けられました。令和 3 年 3 月末時点での PFI 事業の実施状況は下図に示すとおりです。



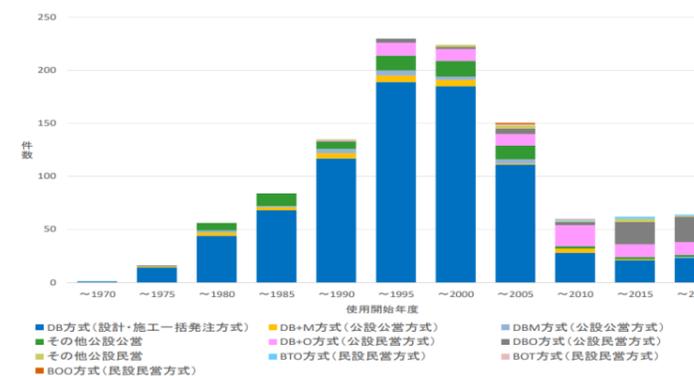
## 3. 適用性のある事業方式の概要

2010 年以降、従来方式（公設公営方式）による施設整備は多いものの、DBO 方式が主流となりつつあることがわかります。

### ごみ処理施設における建設と運営管理の形態

事業方式	施設の所有	施設の所有		資金調達	設計施工	運営	施設撤去
		建設時	運営時				
PFI 事業方式	BOO方式	民間	民間	民間	民間	民間	民間
	BOT方式	民間	民間	民間	民間	民間	公共
	BTO方式	民間	公共	民間	民間	民間	公共
PPP 事業方式 (公設民営方式)	DBO方式	公共	公共	公共	公共	民間	公共
	長期包括運営委託方式	公共	公共	公共	公共	民間	公共
公設公営方式	公設運転委託方式 (単年度役務委託)	公共	公共	公共	公共	民間	公共
	公設公営方式	公共	公共	公共	公共	公共	公共

### ごみ処理施設における事業方式の推移



## 4. PFI 等導入可能性調査

### 既往調査における事業方式選定結果

本組合では、令和 2 年度の基本構想策定時にプラントメーカーに対する事業参加意向調査と市場調査を実施し、PFI 事業方式と PPP 事業方式（公設民営方式）の比較検討をしています。

調査の結果、定量的評価（財政負担）においては PPP 事業方式（公設民営方式）に優位性があり、定性的評価においては大きな差が見られないことから **PFI 事業方式を選定から除外し、PPP 事業方式（公設民営方式）を優先事業方式** としています。

(百万円/年)

		PPP事業方式 (DBO)	PFI事業方式 (BTO)
建設費	掛川市	328	338
	菊川市	152	157
	計	480	495
管理・運営費	掛川市	420	420
	菊川市	195	195
	計	615	615
建設費+管理運営費	掛川市	748	758
	菊川市	347	352
	計	1,095	1,110

### 検討の対象とする事業方式

既往調査結果を基に、本検討においては、PPP 事業方式（公設民営方式）である以下の 2 方式を調査対象としました。

- 長期包括運営委託
- DBO

### 本調査における事業方式選定結果

- 従来方式である公設公営方式よりも、PPP 事業方式（公設民営方式）の採用が有効であると判断できます。
- SPC を設立することで、本組合の負担額は増加します。
- 定量的評価及び定性的評価において、公設+長期包括運営委託方式と DBO 方式（SPC 非設立型）に決定的な差を付ける要因はありません。

### 定量的評価結果

	公設公営	長期包括運営委託	DBO (SPC非設立)	DBO (SPC設立)
単純合計VFM	—	3.97%	3.97%	3.59%
実質負担額VFM	—	4.96%	4.96%	4.48%

### 定性的評価結果

	公設公営	長期包括運営委託	DBO
①入札準備・選定手続き	◎	○	○
②入札・調達の透明性	△	◎	◎
③長期にわたる性能機能の維持責任	○	○	○
④事業モニタリング	○	◎	◎
⑤リスク分担	○	○	○
⑥計画的な財政執行	○	◎	◎
⑦事業の柔軟性	◎	○	○

### とりまとめ

以下に示す理由から総合的に評価し、「公設+長期包括運営委託方式」を最も相応しい事業方式とします。

#### 【公設+長期包括運営委託方式を採用する理由】

- 設計施工と運営管理を別途発注することにより、運営管理に対する入札競争力を高めることができ、運営管理におけるコスト削減効果が期待できること。
- 本調査でのヒアリングにおいて、一部のプラントメーカーから、短い期間で同時期にプラント建設と運営管理の両方を設計する「DBO 方式」よりも、発注時期が異なる「公設+長期包括運営委託方式」とした方が、運営管理に関する設計について検討を深める余裕が生まれ、より経済的な提案が示される可能性があるとの意見が示されたこと。